

第2次とよなか水未来構想

令和6年度（2024年度）実行計画

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

令和6年(2024年)10月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 需要予測	43
2. 財政計画	44
3. 主な整備事業費	46
4. 業務予定量	47
5. 主な経営指標	48
6. 進行管理シート	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和5年度（2023年度）実行計画からの主な変更点	56

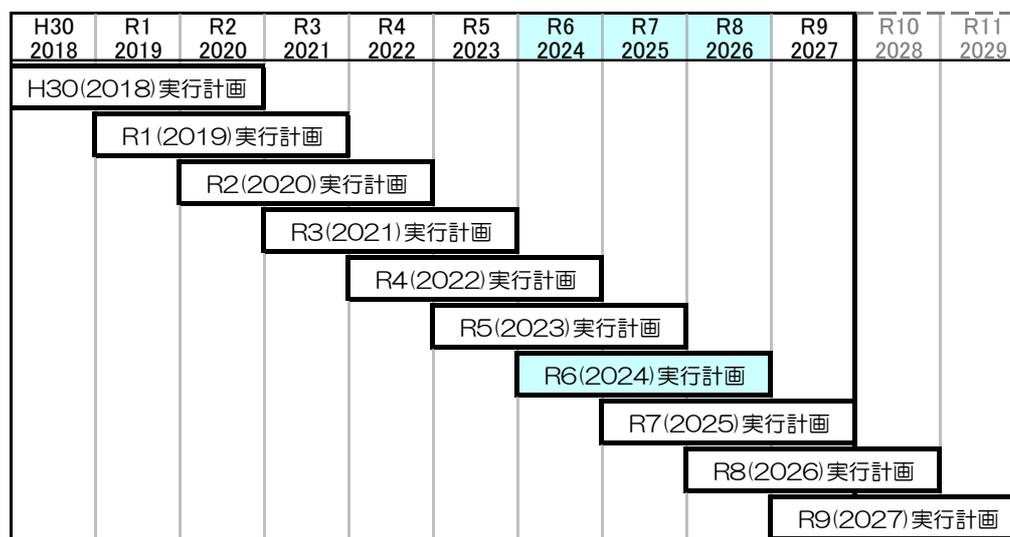
1. 策定にあたって

実行計画は、平成30年（2018年）2月に策定した「第2次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和9年度（2027年度））に掲げる6つの将来像に向けて、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1期3年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将来像		取組項目数
将来像 1	いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2	快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (11)
将来像 3	災害に強い上下水道を構築します	7 (9)
将来像 4	環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5	次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6	お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計		34 (38)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具体的施策	取組項目	
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。 	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 年-ジ
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 年-ジ
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 年-ジ
1-2 給水装置等での水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) 引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。 	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 年-ジ
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 年-ジ
		1-2-3 鉛管の取替え(H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 年-ジ

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。 	2-1-1 自己水取水量の確保	13 年-ジ
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 年-ジ
		2-1-3 配水池の改築更新(R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 年-ジ
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 年-ジ
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 年-ジ
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。 	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 年-ジ
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 年-ジ
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 年-ジ
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 年-ジ
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 年-ジ

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。 	3-1-1 水道管路の耐震化	23 年-ジ
		3-1-2 配水池の耐震化(R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 年-ジ
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化(R3完了)	—
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	25 年-ジ
		3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	26 年-ジ
3-2 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。 	3-2-1 雨水管等の整備	27 年-ジ

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

	具体的施策	取組項目	
3-3 危機管理体制 の強化	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる危機に迅速かつ的確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。 	3-3-1 危機管理の機能強化	28 へ-ジ
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	29 へ-ジ

将来像4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。 	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	30 へ-ジ
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	31 へ-ジ
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	32 へ-ジ
4-2 合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。 	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	33 へ-ジ

将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。 	5-1-1 財政の安定化	34 へ-ジ
		5-1-2 広域連携の調査・検討	35 へ-ジ
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。 	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	36 へ-ジ
5-3 経営資源“人材”の確保	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。 	5-3-1 人材の確保と育成	37 へ-ジ
		5-3-2 情報化の推進	38 へ-ジ

将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。 	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	39 へ-ジ
6-2 お客さまサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。 	6-2-1 お客さまサービスの推進	40 へ-ジ

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組No.	取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	水道水質検査機器類の計画的更新					実施					
	水道QIPに基づく水質検査の実施					実施					
	水質管理手法の確立と運用					実施					
1-2 給水装置等での水質管理	小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了)	
	直結式給水の普及促進					実施					
	鉛管の取替え	実施	(完了)								
	適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1 自己水取水量の確保					実施					
	2-1-2 水道施設における設備等の更新					実施					
	2-1-3 配水池の改築更新	実施	(完了)								
	2-1-4 老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5 漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6 水道施設の点検整備				実施				(完了)		
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新					実施				(完了)	
	2-2-4 事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5 下水道管路施設の巡視点検					実施				(完了)	

注) 完了後、計画を見直し、継続的に実施する

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1 水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2 配水池の耐震化	実施	(完了)								

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組No.	取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
3-1 施設の耐震化	3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
	3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
	3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
	3-1-6 重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
	3-2 浸水対策					実施					
	3-3 危機管理体制の強化					実施					
3-2-1 雨水管等の整備					実施						
3-3-1 危機管理の機能強化					実施						
3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実					実施						

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表						実施					
4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討						実施					
4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表						実施					
4-2 合流式下水道の改善						実施					(完了)

将来像 5 次世代につながるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	5-1-1 財政の安定化					実施					
	5-1-2 広域連携の調査・検討					実施					
5-2 新たな料金・使用料金 準及び体系の検討	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討					実施					
5-3 経営資源“人材”の確保	5-3-1 人材の確保と育成					実施					
	5-3-2 情報化の推進					実施					

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進					実施					
6-2 お客さまサービスの充実	6-2-1 お客さまサービスの推進					実施					

6. 進行管理シートの見方

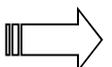
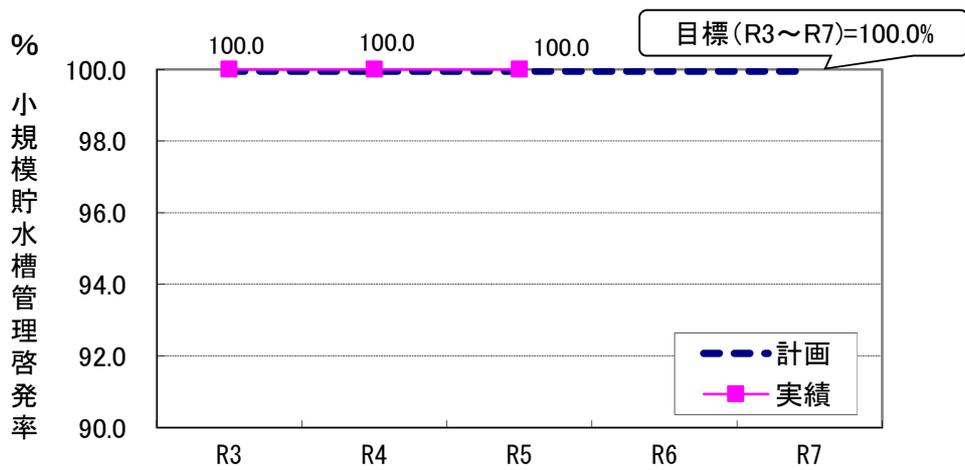
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	No.3-1-1 水の耐震化 数値目標(数値目標がない場合は行動目標)と目標年度を示します。 右上向きの矢印(↗)は数値の向上を、 右横向きの矢印(→)は数値の維持を表します。				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、幹線管路(GX形・NS形継手管など)を敷設する。				
管理指標	目 標				
水道管路耐震適合率(%)	平成29年度 (2017年度)			令和9年度まで (2027年度まで)	
	36.5%		↗	40.3%	
計画期間中の主な取組みを示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。					
実績	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	36.5% (297.974km/816.409km) ×100	37.6% (306.966km/816.914km) ×100			
	・管路の耐震化 (L=10.7km)	→ (L=9.0km)	・管路の耐震化 (L=9.5km)	→ (L=9.5km)	→ (L=9.5km)
	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=0.9km)	→ (L=0.3km)	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.0km)	→ (L=0.8km)	→ (L=1.0km)
関連指標	Pコード:B205: 基幹管路の事故割合=1.3(R3), 0(R4), 0(R5) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 Pコード:B206: 耐震適合率=28.1(R3), 29.5(R4), 30.7(R5) %				
備考	管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『Pコード』は「水道事業ガイドライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しており、左から順に令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)、令和5年度(2023年度)の値を表します。				
	②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路				
	<p>水道管路耐震適合率</p> <p>数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。</p>				
評価等	≪令和5年度の評価等≫ 取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。				

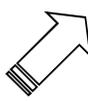
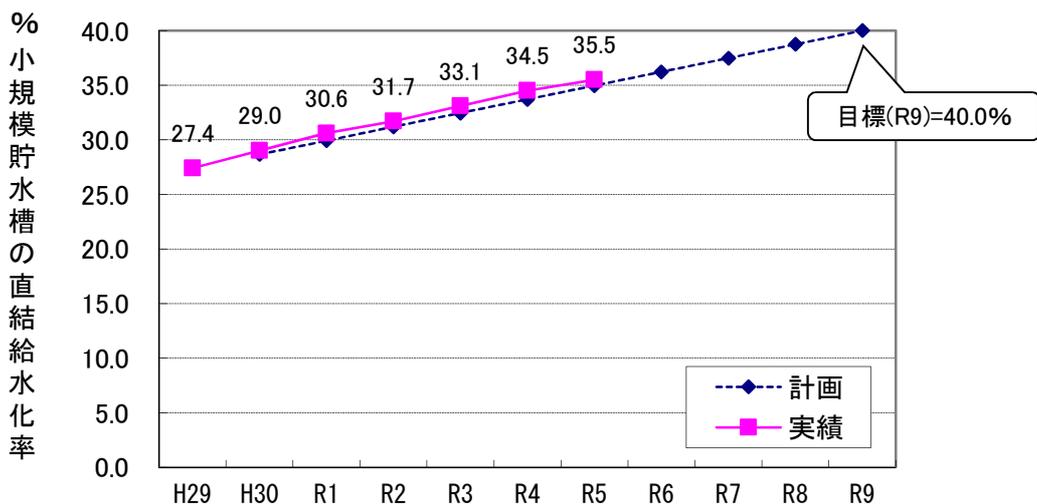
7. 進行管理シート

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新				
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・水質測定器の更新	→	・水質測定器の更新	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（色濁度計、蛍光顕微鏡、冷却機能付き遠心分離機）を更新した。				

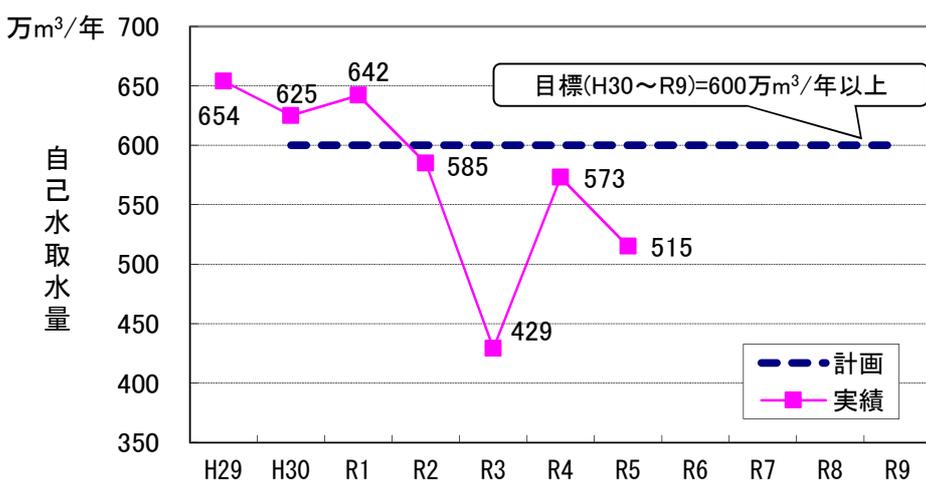
将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-2 水道G L P※に基づく水質検査の実施				
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道G L P※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。				
管理指標		目 標			
水道G L P※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 外部精度管理への参加 内部精度管理の実施 品質管理システムの見直し 水道G L P※定期審査 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部精度管理への参加 内部精度管理の実施 品質管理システムの見直し 水道G L P※更新審査 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水道G L P※定期審査 	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・水道G L P※をより円滑に運用するため、マニュアルの改善に取り組んだ。 ・水質及び検査技術に関する研修を積極的に活用するとともに、技能審査を随時実施し、職員の技術レベルの向上に取り組んだ。				

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。				
管理指標		目 標			
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	→	
関連指標	PIコード A301 : 水源の水質事故件数=0 (R3), 2 (R4), 2 (R5) 件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・「水安全計画※」への理解を深めるため、他課に職員を派遣し研修を実施した。				

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理																					
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽※水道の適正管理																					
取組内容	小規模貯水槽※水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、現地調査 ^{注1)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽※の設置者(管理者)に対して助言や指導等を行う。																					
管理指標		目 標																				
小規模貯水槽※管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽※啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)	 毎年度100% を維持する	令和7年度まで (2025年度まで)																		
		—		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																		
100.0% (342件/342件)×100 ・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)}	100.0% (358件/358件)×100 →	・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)}	→ ・「貯水槽水道管理 計画」の見直し	—																		
関連指標	PIコード A205 : 貯水槽水道指導率=40.7(R3), 48.1(R4), 44.6(R5)% 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100																					
備 考	注) 小規模貯水槽※の現地調査等は、5年で一巡する																					
 <table border="1"> <caption>小規模貯水槽管理啓発率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>計画 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実績 (%)	計画 (%)	R3	100.0	100.0	R4	100.0	100.0	R5	100.0	100.0	R6	100.0	100.0	R7	100.0	100.0
年度	実績 (%)	計画 (%)																				
R3	100.0	100.0																				
R4	100.0	100.0																				
R5	100.0	100.0																				
R6	100.0	100.0																				
R7	100.0	100.0																				
評価等	≪令和5年度の評価等≫ ・「貯水槽水道管理計画」に基づき、改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。																					

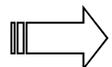
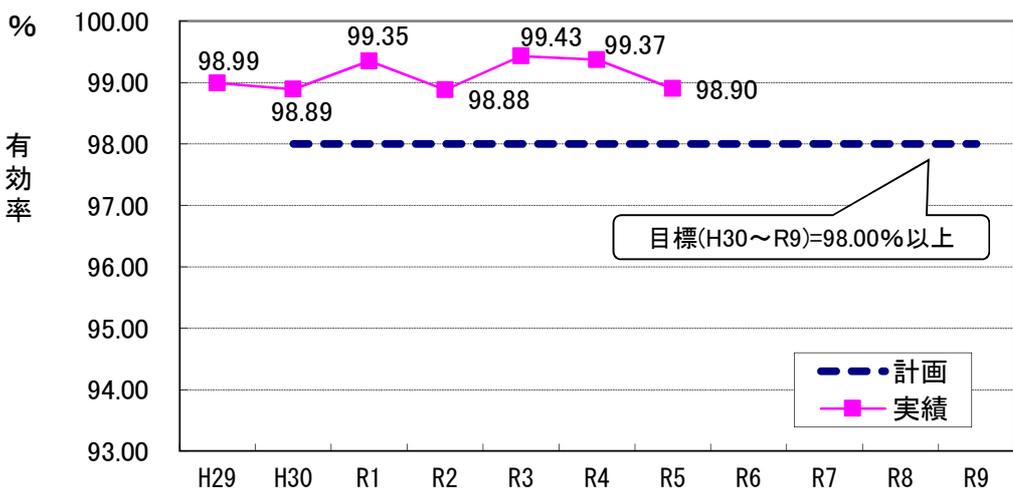
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽 [※] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [※] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [※] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切替え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [※] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		27.4%		40.0%
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
34.5% (890件/2,580件)×100	35.5% (917件/2,580件)×100			
・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (克明小, 小曽根小, 北緑丘小, 庄内さくら学園)	→ → (高川小, 南桜塚小, 西丘小, 南丘小)	・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (豊島小, 豊島西小, 原田小, 東丘小)	→ → (北丘小, 庄内よつば学園)	→
関連指標		PIコード A204 : 直結給水率=98.3(R3), 98.4(R4), 98.4(R5) % 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100		
備 考				
評価等	≪令和5年度の評価等≫ ・小規模貯水槽 [※] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・小学校4校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取組みを行った。(31校/39校) ・直結式給水への切替えをより一層促進する取組みとして、直結式給水切替工事助成金制度を創設した。			

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理				
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保				
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。				
管理指標		目 標			
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・適切な情報提供	→	・適切な情報提供	→	→	
・研修の受講状況や業務内容の確認	→	・研修の受講状況や業務内容の確認	→	→	
			・事業者を対象に研修会を開催		
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合= 0.05(R3), 0.03(R4), 0.07(R5) 件/1,000件 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)				
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容を確認し、95者の指定を更新した。 ・研修会については、令和6年度で指定更新が一巡するため、その翌年度に開催することとした。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。			
管理指標		目 標		
自己水取水量 (万m ³ /年)		平成30年度 (2018年度)	 毎年度600万m ³ /年 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで)
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
573万m ³ /年 ・取水機能の維持	515万m ³ /年 →	→	→	→
関連指標				
備 考				
				
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・「猪名川取水場」「石橋中継ポンプ場」の受変電設備更新工事をはじめ、水管橋工事による取水停止や濁水による取水制限の影響により、目標を下回った。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新				
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・受変電設備更新 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	→ (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場) ・ポンプ設備更新工事 設計委託 (柿ノ木配水場) ・配水場改良工事 設計委託 (緑丘配水場)	・次亜塩素素貯蔵タンク 更新設計委託 (柴原配水場) ・配水場改良工事 (緑丘配水場)	・ポンプ設備更新工事 (柿ノ木配水場) ・次亜塩素素貯蔵タンク 更新工事 (柴原配水場) → (緑丘配水場)	→ (柿ノ木配水場) → (緑丘配水場)	
関連指標		PIコード B502 : 法定耐用年数超過設備率=49.5(R3), 63.0(R4), 58.2(R5) % 【算出方法】(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの 合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100			
備 考					
評価等	≪令和5年度の評価等≫ ・計画どおり「猪名川取水場」「石橋中継ポンプ場」の受変電設備の更新を行った。 ・「柿ノ木配水場」のポンプ設備更新工事の設計を行った。 ・「柿ノ木配水場」のポンプ設備更新工事は他工事との兼ね合いにより、見送ることとし、計画を見直した。 ・「緑丘配水場」の改良工事の設計を行った。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新									
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新									
取組内容	異形管 [※] に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管（初期ダクタイル管 [※] ）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。									
管理指標		目 標								
老朽水道管路解消率 ^注 (%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)						
【算出方法】 (解消した初期ダクタイル管 [※] 延長/平成28年度末現在の初期ダクタイル管 [※] 延長)×100		4.3%		50.0%						
実 績		計 画								
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)						
29.5% (24.7km/83.8km)×100 ・老朽管の更新 初期ダクタイル管 [※] =3.3km その他=5.6km	34.2% (28.7km/83.8km)×100 → 初期ダクタイル管 [※] =4.0km その他=4.6km	・老朽管の更新 → 初期ダクタイル管 [※] =5.4km その他=3.1km	→ 初期ダクタイル管 [※] =4.2km その他=4.3km	→ 初期ダクタイル管 [※] =4.2km その他=4.3km						
関連指標		PIコード B503 : 法定耐用年数超過管路率=27.7(R3), 28.1(R4), 28.7(R5) % 【算出方法】(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100 PIコード B504 : 管路の更新率=1.09(R3), 1.10(R4), 1.05(R5) % 【算出方法】(更新された管路延長/管路延長)×100 その他 : FC管の解消率=94.5(R3), 97.4(R4), 97.9(R5) %								
備 考		注) 管理指標における鋳鉄管(初期ダクタイル管 [※])は、配水支管(φ300mm以下)を対象とする。 老朽水道管路解消率 単位 : %								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
実 績	9.3	15.0	21.7	25.5	29.5	34.2				
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・計画どおり初期ダクタイル管 [※] を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。									

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度) 98.99%	 毎年度 98.00% 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで) 98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
99.37% (43,389,935m ³ / 42,660,471m ³)×100 ・漏水調査	98.90% (42,006,759m ³ / 42,474,739m ³)×100 →	→ ・漏水調査	→	→
関連指標	PIコード B112 : 有収率=98.3(R3), 98.2(R4), 97.8(R5) % 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード B110 : 漏水率=0.5(R3), 0.5(R4), 1.0(R5) % 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業者は98%以上としている。			
				
評価等	<<令和5年度の評価等>> ・「漏水防止基本計画」に基づき、計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備																					
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。																					
管理指標		目 標																				
バルブ点検整備率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/平成30年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																		
37.1% (300か所/809か所) ×100	68.6% (555か所/809か所) ×100		-	-																		
・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→ →	・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し																				
関連指標	PIコード`B108：管路点検率(%)=71.1(R3), 79.7(R4), 65.4(R5) % 【算出方法】(点検した管路延長/管路延長)×100 PIコード`B109：バルブ点検率(%)=13.3(R3), 12.8(R4), 11.6(R5) % 【算出方法】(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100																					
備 考	<p style="text-align: center;">バルブ点検整備率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>11.1</td> <td>24.8</td> <td>36.8</td> <td>67.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>11.2</td> <td>23.6</td> <td>37.1</td> <td>68.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0	実 績	11.2	23.6	37.1	68.6	
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0																	
実 績	11.2	23.6	37.1	68.6																		
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。																					

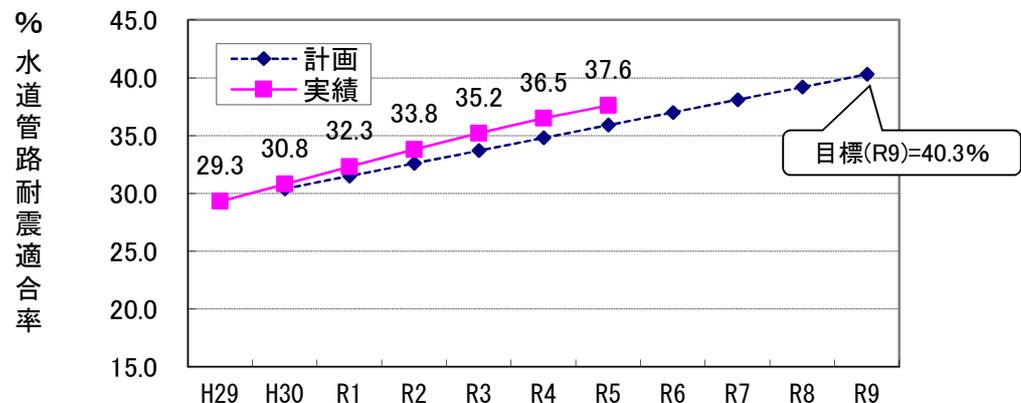
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																						
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画																					
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																			
・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=1.1km) ・ストックマネジメント計画 (第2期)策定	————→ ————→ (L=3.2km)	・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=4.2km)	————→ ————→ (L=2.5km)	————→ ————→ (L=2.2km)																			
関連指標	PI番号0p10：施設の経年化率(管きょ)=22.300(R3), 33.000(R4), 35.600(R5) % 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 0p30：管きょ改善率=0.694(R3), 0.552(R4), 0.533(R5) % 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：(第1期)下水道管路老朽化対策達成率=96.8(R4) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた対象路線延長×100 その他：(第2期)下水道管路老朽化対策達成率=23.7(R5) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた対象路線延長×100																						
備 考	(第2期)下水道管路老朽化対策達成率 単位：% <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>34.8</td> <td>51.9</td> <td>70.4</td> <td>86.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>23.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0	実 績	23.7				
	R5	R6	R7	R8	R9																		
計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0																		
実 績	23.7																						
評 価 等	《令和5年度の評価等》 ・「ストックマネジメント計画(第2期)」に基づき、3.2kmの改築更新を行った。 ・「ストックマネジメント計画(第3期)」の対象となる管路のうち23.8kmの詳細調査を行った。																						

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新																						
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。																						
管理指標	目 標																						
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。	平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																						
	実 施																						
実 績	計 画																						
令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)																			
<ul style="list-style-type: none"> ・庄内下水処理場の改築更新 (雨水ポンプ) (放流ゲート) ・ポンプ場の改築更新 (穂積P雨水ポンプNo.3) (穂積P雨水ポンプNo.4) (利倉P自動除塵機) (穂積P監視設備) ・耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) ・「ストックマネジメント計画(第2期)」策定 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (2系雨水ポンプNo.3)^注 (電源設備) (消火災害防止設備) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (穂積P雨水ポンプNo.4)^注 (穂積P電気設備)^注 (小曽根2Pゲート設備)^注 (小曽根1P電源設備)^注 (千里園P監視制御設備)^注 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.3)^注 (電源設備) (外壁改修) (脱臭機棟屋上防水) ・ポンプ場の改築更新 (小曽根2Pゲート設備)^注 (小曽根1P電源設備)^注 (小曽根2P雨水ポンプNo.1)^注 (千里園P監視制御設備)^注 (小曽根2P監視制御設備)^注 (桜井谷P空気圧縮機) (穂積P外壁改修・屋上防水) ・耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) (小曽根1P) (小曽根2P) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (2系雨水ポンプNo.4)^注 (外壁改修) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曽根2P雨水ポンプNo.1)^注 (小曽根2P雨水ポンプNo.2)^注 (桜井谷P屋上防水) (桜井谷P空気圧縮機) (小曽根2P監視制御設備)^注 (利倉P監視制御設備)^注 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (利倉P) (穂積P) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (2系雨水ポンプNo.4)^注 (自家発電設備) (水処理計装設備) (外壁改修) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曽根2P自家発電設備) (桜井谷遠隔監視設備) (小曽根2P雨水ポンプNo.2)^注 (利倉P監視制御設備)^注 (小曽根2P雨水ポンプ電気設備)^注 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曽根2P) 																			
関連指標	<p>その他：(第1期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率=78.2(R4) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】 対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた設備数×100</p> <p>その他：(第2期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率=11.1(R5) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】 対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた設備数×100</p> <p>その他：処理場・ポンプ場耐水化達成率=0.0(R5) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】 達成済み施設数/豊中市下水処理場・雨水ポンプ場耐水化計画に位置付けられた施設数×100(第2期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率</p>																						
備 考	<p>注) 令和5年度(2023年度)~令和8年度(2026年度)における、処理場・ポンプ場の改築更新の一部の設備工事は「大規模雨水処理施設整備事業計画※」の補助事業として実施。</p> <p>(第2期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>14.8^{注)}</td> <td>44.4^{注)}</td> <td>62.9^{注)}</td> <td>85.1^{注)}</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>11.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	62.9 ^{注)}	85.1 ^{注)}	100.0	実 績	11.1				
	R5	R6	R7	R8	R9																		
計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	62.9 ^{注)}	85.1 ^{注)}	100.0																		
実 績	11.1																						
評 価 等	<p>《令和5年度の評価等》 (庄内下水処理場の改築更新) ・「消火災害防止設備」は計画どおり工事を完了した。 ・「2系雨水ポンプNo.3」と「電源設備」は計画どおり進行している。 ・「脱臭機棟屋上防水」と「2系雨水ポンプNo.4」は劣化が確認されたため、新たに工事を行うこととした。 ・「水処理計装設備」と「水処理監視制御設備」と「1系雨水ポンプNo.1」はその他工事の兼ね合いにより、令和8年度以降に見送ることとし、計画を見直した。 (ポンプ場の改築更新) ・「穂積P雨水ポンプNo.4」と「穂積P電気設備」は計画どおり工事を完了した。 ・「小曽根2Pゲート設備」と「小曽根1P電源設備」と「千里園P監視制御設備」は計画どおり進行している。 ・「桜井谷P空気圧縮機」は、発注を行ったが不調となったため見送ることとした。 ・「小曽根2P監視制御設備」はその他工事の兼ね合いにより、令和6年度に前倒しで工事を行うこととした。 (耐水化対策の実施) ・「庄内下水処理場」と「小曽根1P」と「小曽根2P」と「利倉P」と「穂積P」はその他設備工事との兼ね合いにより、R6年度以降に見送ることとし、計画を見直した。</p>																						

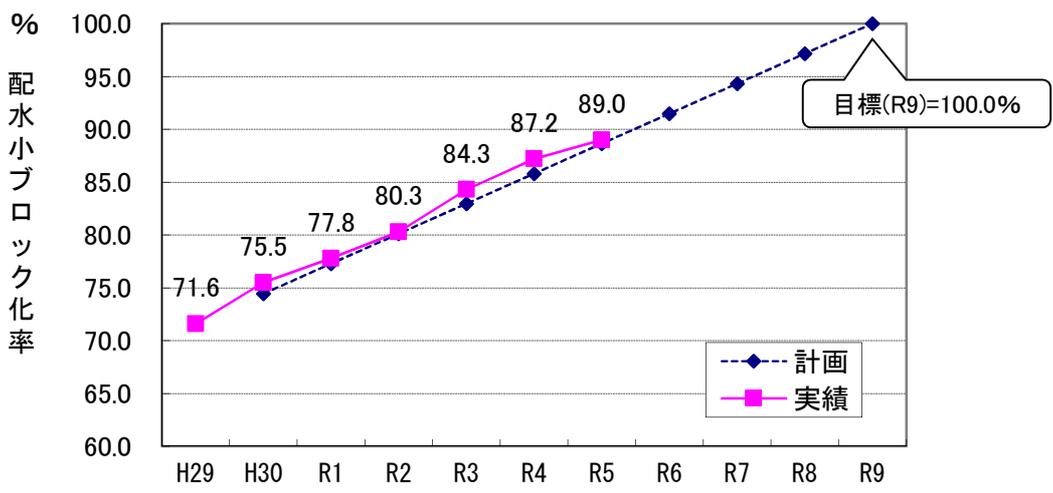
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																		
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新																																		
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。																																		
管理指標		目 標																																	
下水道取付管更新率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																															
【算出方法】 (更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数)×100		20.0%		100.0%																															
実 績		計 画																																	
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																															
80.5% ^{注1)} (3,219か所/4,000か所) ×100 ・取付管更新 (455か所)	81.1% ^{注2)} (3,569か所/4,400か所) ×100 → (350か所)	・取付管更新 (400か所)	→ (431か所) ・「下水道取付管更新 計画」の策定	—																															
関連指標																																			
備考																																			
<p>注1)更新した取付管数に対し、令和7年度までに更新する取付管(推定値)の割合 (令和7年度までに更新する取付管数の推定値:4,000か所)</p> <p>注2)現地調査、取付管のカメラ調査の結果、令和5年度以降の計画を見直した (令和7年度までに更新する取付管数:4,400か所)</p> <p style="text-align: center;">下水道取付管更新率</p> <p style="text-align: right;">単位: %</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>82.3^{注2)}</td> <td>91.3^{注2)}</td> <td>100.0^{注2)}</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.0</td> <td>32.3</td> <td>47.5</td> <td>57.8</td> <td>69.1</td> <td>80.5</td> <td>81.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	82.3 ^{注2)}	91.3 ^{注2)}	100.0 ^{注2)}	実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5	81.1		
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																										
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	82.3 ^{注2)}	91.3 ^{注2)}	100.0 ^{注2)}																										
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5	81.1																												
評価等																																			
<p>《令和5年度の評価等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管の更新を行った。 ・現地調査、カメラ調査の結果、令和7年度までに更新する取付管数の見直しにより、令和5年度以降の計画を見直した。 																																			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視																					
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。																					
管理指標		目 標																				
立入検査実施率 (%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/平成30年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																		
68.1% (154か所/226か所) ×100	90.3% (204か所/226か所) ×100		—	—																		
・水質検査の実施 ・立入検査の実施	→ → (50か所)	・水質検査の実施 ・立入検査の実施 (22か所) ・「水質監視計画」 の見直し																				
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率= 83.1(R3), 84.4(R4), 88.8(R5) % 【算出方法】 適合件数/採水件数×100																					
備 考	<p style="text-align: center;">立入検査実施率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>26.5</td> <td>47.8</td> <td>68.1</td> <td>90.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	実 績	26.5	47.8	68.1	90.3	
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0																	
実 績	26.5	47.8	68.1	90.3																		
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																		
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検																																		
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。																																		
管理指標		目 標																																	
巡視点検率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																															
【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		20.0%		100.0%																															
実 績		計 画																																	
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																															
70.0% (147ブロック/207ブロック) ×100 ・巡視点検 (千里園、上津島)	80.0% (167ブロック/207ブロック) ×100 → (豊中、小曾根)	・巡視点検 (熊野田北、庄内南)	→ (桜井谷西、利倉) ・「巡視点検計画」 の見直し	—																															
関連指標	PI番号U80：管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)= 9.3(R3), 12.0(R4), 11.8(R5)件 【算出方法】事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵																																		
備 考	<p style="text-align: center;">巡視点検率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0		
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																										
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																										
実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0																												
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。																																		

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																																							
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化																																							
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。																																							
管理指標		目 標																																						
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)																																				
【算出方法】 (耐震性管路 ^注 延長/管路総延長)×100		29.3%		40.3%																																				
実 績		計 画																																						
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																				
36.5% (297.974km/816.409km) ×100 ・管路の耐震化 (L=10.7km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=0.9km)	37.6% (306.966km/816.914km) ×100 → (L=9.0km) → (L=0.3km)	・管路の耐震化 (L=9.5km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.0km)	→ (L=9.5km) → (L=0.8km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)																																				
関連指標	PIコードB205：基幹管路の事故割合=1.3(R3), 0(R4), 0(R5) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコードB605：管路の耐震管率=28.1(R3), 29.5(R4), 30.7(R5) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコードB606：基幹管路の耐震管率=53.4(R3), 55.8(R4), 57.4(R5) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100 PIコードB606-2：基幹管路の耐震適合率=69.8(R3), 72.4(R4), 72.4(R5) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100																																							
備 考	注) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路																																							
% 水道管路耐震適合率	 <table border="1"> <caption>水道管路耐震適合率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>計画 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>29.3</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>30.8</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>32.3</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>33.8</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.2</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>36.5</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>37.6</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>40.3 (目標)</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績 (%)	計画 (%)	H29	29.3		H30	30.8		R1	32.3		R2	33.8		R3	35.2		R4	36.5		R5	37.6		R6			R7			R8			R9		40.3 (目標)
年度	実績 (%)	計画 (%)																																						
H29	29.3																																							
H30	30.8																																							
R1	32.3																																							
R2	33.8																																							
R3	35.2																																							
R4	36.5																																							
R5	37.6																																							
R6																																								
R7																																								
R8																																								
R9		40.3 (目標)																																						
評価等	<< 令和5年度の評価等 >> ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。																																							

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。				
管理指標		目 標			
重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。 <small>注)</small>		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
—	—	—	—	—	
関連指標					
備 考	<p>注) 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討については「2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新」において進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の重要管路については、概ね耐震性能が確保されていることが判明している。 ・重要管路を含め、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を行う際に継続して耐震性を確保していく。 				
評 価 等	<p>《令和5年度の評価等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストックマネジメント計画(第2期)」に基づき、3.2kmの改築更新を行い、耐震性能を確保した。 				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化 [※] を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化 [※] 率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化 [※] 面積/給水区域面積)×100	平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)	
	71.6%		100.0%	
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
87.2% (31.93km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化 [※] (利倉地区)	89.0% (32.59km ² /36.6km ²) ×100 → (上野西地区)	・配水小ブロック化 [※] (岡町地区)	→ (玉井町地区)	→ (螢池地区)
関連指標	その他：バックアップ率=100(R3), 100(R4), 100(R5)% 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・計画どおり上野西地区の配水小ブロック化 [※] を終了した。(40ブロック/44ブロック)			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																																					
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化																																					
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。																																					
管理指標		目 標																																				
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度 (2027年度)																																		
		33.3%		100.0%																																		
実 績		計 画																																				
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																		
53.3% (16ルート/30ルート) ×100 ・配水ルートの耐震化	56.7% (17ルート/30ルート) ×100 ————→	・配水ルートの耐震化	————→	————→																																		
関連指標	PIコードB208：給水管の事故割合=5.5(R3), 5.8(R4), 5.8(R5) 件/1000件 【算出方法】(給水管の事故件数/給水件数)×1000 PIコードB607-2：重要給水施設配水管路の耐震適合性率=67.9(R3), 70.7(R4), 71.4(R5) % 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100																																					
備 考	<p style="text-align: center;">配水ルート耐震化率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td>50.0</td> <td>53.3</td> <td>56.7</td> <td>63.3</td> <td>66.7</td> <td>76.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td>50.0</td> <td>53.3</td> <td>56.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0	実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																												
計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0																												
実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7																																
評価等	≪令和5年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めた。																																					

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策				
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備				
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。				
管理指標		目 標			
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) 雨水管等の設置 (野田町地内ほか) 	<p>→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p> <p>→</p> <p>(上野西地内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) 雨水管等の設置 (新千里西町地内、上野西) 	<p>→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>(新免幹線 :本町地内)</p> <p>→</p>	
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率=82.1(R3), 82.1(R4), 82.1(R5) % 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率=10.2(R3), 10.3(R4), 10.3(R5) % 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=10.6 % (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)				
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・令和2年度に着手した下水道築造工事(新免幹線:本町地内)において、引き続きφ2,000mmのシールド工事を行った。 ・上野西地内において雨水管の設置に着手した。				

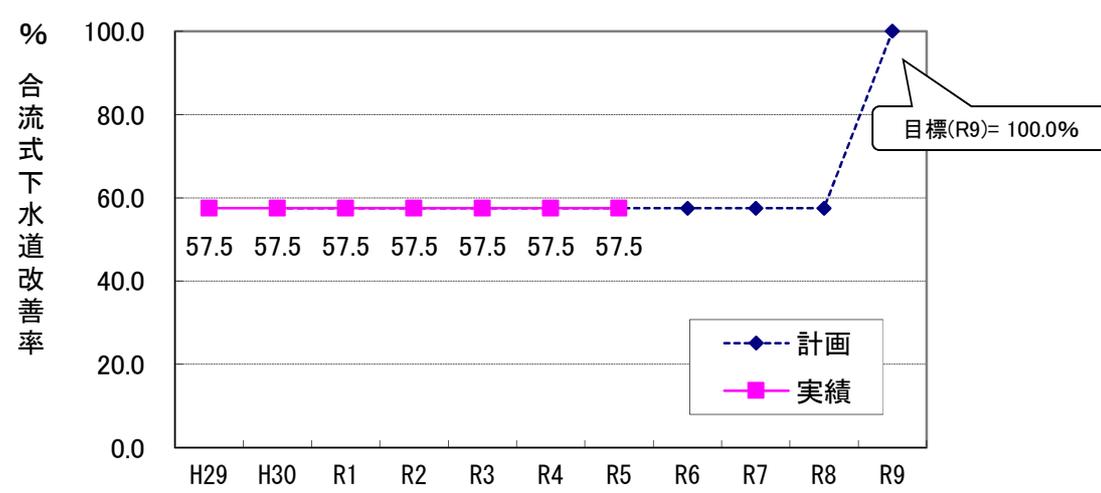
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化				
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化				
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的に行う。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。				
管理指標		目 標			
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・研修や訓練の実施	<p>————→</p> <p>・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画) (災害時受援マニュアル) (寒波対応マニュアル)</p>	<p>・研修や訓練の実施</p> <p>————→</p> <p>・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画)</p>	<p>————→</p> <p>————→</p> <p>(業務継続計画)</p>	<p>————→</p> <p>————→</p> <p>(業務継続計画)</p>	
関連指標					
備 考	<p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時などの停電に備え、柴原配水場の自家発電設備用の重油タンク増設工事を実施。(令和6年度～令和7年度) ・耐水化計画をもとに、庄内下水処理場、ポンプ場の耐水化工事を実施。(令和4年度～令和8年度) 				
評 価 等	<p>《令和5年度の評価等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練(情報伝達、応急給水)を実施するとともに、兵庫県支部・関西地方支部合同訓練(応急給水)に参加した。 ・危機管理課主催の豊中市一斉訓練(泉丘、庄内)、地域団体(南桜塚、新千里東町、高川等)主催の防災訓練、下水道事業近畿ブロック訓練(情報伝達)に参加した。 ・近隣都市との相互連絡管融通訓練(尼崎市、吹田市)を実施した。 ・局職員の危機管理意識の向上等を図るため、2月に危機管理図上訓練を実施した。 ・災害時受援マニュアル(水道編)、寒波対応マニュアルを策定するとともに、業務継続計画の年次更新を行った。 ・令和5年6月から応急給水所の開設場所、状況をWeb地図上に表示する「応急給水ポータル」の運用を開始、5月(プレ)・9月・1月に当該システムを用いた訓練を実施した。 ・迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンク(5基)を小学校に配備した。 ・令和6年能登半島地震で被災した石川県へ職員、車両等を派遣し、応急給水活動や応急復旧活動を実施した。 				

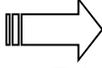
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化																		
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実																		
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。																		
管理指標		目 標																	
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している人数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)	↑	令和7年度まで (2025年度まで)															
		47.2%		60.0%以上															
実 績		計 画																	
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)															
50.3% (620人/1,232人) ×100 ・広報誌・HPの掲載 ・備蓄水の配布 ・出前講座	→ → →	・広報誌・HPの掲載 ・備蓄水の配布 ・出前講座	・アンケート調査 (CS調査) → → →	→ → →															
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数=1,307(R3), 10,020(R4), 5,899(R5) 本 災害に関する出前講座実施数= 1回7人参加(R3), 0回0人参加(R4), 1回28人参加(R5) 防災ハンドブック配布数=841(R3), 2,382(R4), 4,075(R5) 部																		
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																		
	<table border="1"> <caption>緊急時に備えた水の確保率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>計画 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>47.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>59.7</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>50.3</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>-</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績 (%)	計画 (%)	H28	47.2	-	R1	59.7	50.3	R4	50.3	50.3	R7	-	60.0
年度	実績 (%)	計画 (%)																	
H28	47.2	-																	
R1	59.7	50.3																	
R4	50.3	50.3																	
R7	-	60.0																	
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・ふれあい緑地フェスティバル、水道週間駅頭啓発、豊中まつり、さんあいイベント、ショコラフェスタなどでは、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災備えトクハンドブック」を配布した。 ・9月のモニター会議において、仮設タンクの組立や給水体験を行った。 ・10月に発行した広報誌「とよなかの上下水道No.52」において、浸水対策として「雨水バイパス管(新免幹線)築造工事」について紹介した。 ・1月実施の全市一斉訓練で、応急給水訓練を実施した。(泉丘小・庄内さくら学園)																		

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表				
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。				
管理指標		目 標			
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	→	
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→	→	
・不明水対策の実施	→	・不明水対策の実施	→	→	
関連指標	PIコード`B301：配水量1m ³ 当たり電力消費量=0.10(R3), 0.12(R4), 0.12(R5) Wh/m ³ 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコード`B303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量=35(R3), 45(R4), 53(R5) g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位=0.307(R3), 0.315(R4), 0.308(R5) kWh/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量= 10.5(R3), 10.5(R4), 10.0(R5) kg・CO ₂ /人 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口				
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和4年度)を公表した。 ・下水道管路施設(汚水管)に浸入する不明水の調査・監視を行い、浸入箇所の詳細調査を実施した。(雨天時マンホール探査、雨天時公共ます探査)				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討				
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・調査・検討	→ ・クリーンランド電力の地産地消(検討) ・EV車の導入(検討)	・調査・検討 ・クリーンランド電力の地産地消(局庁舎導入) ・EV車の導入(3台)	→ →	→ →	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・ゼロカーボンシティ推進課と連携し、豊中市伊丹市クリーンランドで発電される余剰電力(非バイオマス由来)の活用の検討を行い、令和6年度から局庁舎において、クリーンランド電力の地産地消を開始することとなった。 ・局が保有する公用車についてEV車導入の検討を行い、令和6年度から可能車種のリース満了に伴って順次導入することとした。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表			
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。			
管理指標		目 標		
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
・適正な運転管理	→	・適正な運転管理	→	→
・高度処理の拡充検討	→	・高度処理の拡充検討	→	→
・水質結果の公表	→	・水質結果の公表	→	→
関連指標	PI番号0t50：目標水質達成率(BOD)=100(R3), 100(R4), 100(R5) % 【算出方法】 目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD) × 100 0t80：目標水質達成率(T-N)=100(R3), 100(R4), 100(R5) % 【算出方法】 目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N) × 100 0t90：目標水質達成率(T-P)=100(R3), 100(R4), 100(R5) % 【算出方法】 目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P) × 100			
備 考				
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・適正な運転管理に努めるとともに、水質検査の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-2 合流式下水道の改善			
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		57.5%		100.0%
実 績		計 画		
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100 ・大阪府と協議 ・スクリーン設置 (千里園・本町・玉井町・曽根東町地内)	57.5% (834.0ha/1,449.6ha) ×100 → ・スクリーン細目化 (千里園ポンプ場)	→ ・大阪府と協議	→	→
関連指標	その他：夾雑物対策箇所延べ数=15(R3), 20(R4), 21(R5) 箇所			
備 考	注) 「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。			
				
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・千里園ポンプ場のスクリーンを細目化した。 ・遮集接続管等について、実施時期も含め、大阪府と協議を行い、目標年度を見直した。			

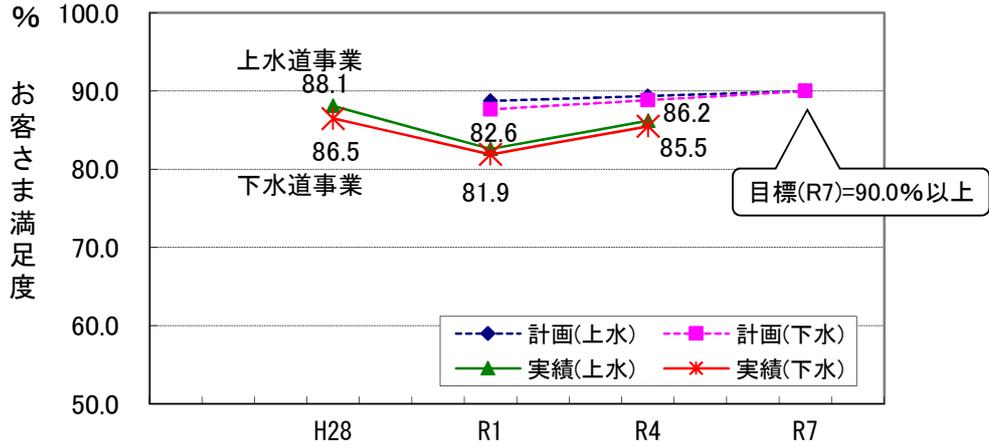
将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化																				
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化																				
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。																				
管理指標		目 標																			
経営目標指標 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																			
		 毎年度各指標を確認する																			
実 績		計 画																			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																	
・経営状況の確認 ・料金・使用料水準及び体系の検討	→ →	・経営状況の確認 ・料金・使用料の改定	→	→																	
関連指標	その他：企業債残高（水道）=226(R3), 225(R4), 228(R5) 億円 企業債残高（下水道）=267(R3), 266(R4), 260(R5) 億円																				
備 考	<p>注) 持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進行管理を行います。</p> <p>〈水道事業〉</p> <table border="0"> <tr><td>料金回収率</td><td>100% 以上</td></tr> <tr><td>流動比率</td><td>100% 以上</td></tr> <tr><td>企業債残高対給水収益比率</td><td>現状の水準を維持(令和2年度 340%)</td></tr> <tr><td>現金預金残高</td><td>常に20億円以上を保有</td></tr> </table> <p>〈下水道事業〉</p> <table border="0"> <tr><td>経費回収率</td><td>100% 以上</td></tr> <tr><td>流動比率</td><td>100% 以上</td></tr> <tr><td>企業債残高対事業規模比率</td><td>現状の水準を維持(令和2年度 293%)</td></tr> <tr><td>現金預金残高</td><td>常に40億円以上を保有</td></tr> </table>					料金回収率	100% 以上	流動比率	100% 以上	企業債残高対給水収益比率	現状の水準を維持(令和2年度 340%)	現金預金残高	常に20億円以上を保有	経費回収率	100% 以上	流動比率	100% 以上	企業債残高対事業規模比率	現状の水準を維持(令和2年度 293%)	現金預金残高	常に40億円以上を保有
料金回収率	100% 以上																				
流動比率	100% 以上																				
企業債残高対給水収益比率	現状の水準を維持(令和2年度 340%)																				
現金預金残高	常に20億円以上を保有																				
経費回収率	100% 以上																				
流動比率	100% 以上																				
企業債残高対事業規模比率	現状の水準を維持(令和2年度 293%)																				
現金預金残高	常に40億円以上を保有																				
評価等	≪令和5年度の評価等≫ (水道事業) ・令和4年度決算を踏まえた財政計画では、令和8年度に純損失となり、その後も純損失が続くことにより、年々資金剰余額を取り崩さなければならない厳しい経営状況を見込んだ。 (下水道事業) ・令和4年度決算を踏まえた財政計画では、令和7年度に純損失となり、その後も純損失が続くことにより、年々資金剰余額を取り崩さなければならない厳しい経営状況を見込んだ。 ・上記の状況を踏まえ、豊中市上下水道事業運営審議会に対し、「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」について諮問した。3回にわたる審議を経て、諮問内容について「概ね妥当」との答申を受け、料金・使用料の改定に向けて取り組んだ。																				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化				
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討				
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討 千里浄水池3市共同ポンプ施設の第1期整備事業 (柿ノ木配水場共同化：開始) 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市との水質検査機器の共同使用 (覚書締結) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討 池田市との水質検査機器の共同使用 (試行・協定書締結) 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市との水質検査機器の共同使用 (開始) 	<p style="text-align: center;">→</p>	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・持続可能な府域水道事業の構築に向けて、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、意見交換を行うとともに、大阪府水道基盤強化計画に同意した。 ・水質検査機器の共同使用について、池田市と協議し、覚書を締結した。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討				
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。				
管理指標		目 標			
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・料金・使用料体系の検討 ・起債充当率の検討	—	—	—	—	
関連指標	PIコードC506：水道料金に対する苦情対応割合 $=0.03(R3), 0.01(R4), 0.01(R5)$ 件/1,000件 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000				
備 考	注)・適正な料金・使用料体系の検討は「5-1-1 財政の安定化」において進行管理を行う。 ・「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき検討する。				
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・財政計画を更新するとともに、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき、新たな水道料金及び下水道使用料を算定した。通増度の緩和などを含む料金・使用料の改定について、3月議会に上程したが、否決された。 ・「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の改訂について検討したが、3月議会における否決を受け、次年度以降に見送ることとした。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成				
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。				
管理指標		目 標			
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・計画的な人材の確保	→	・計画的な人材の確保	→	→	
・「人材育成計画」の運用	→	・「人材育成計画」の運用	→	→	
関連指標	PIコードC202：外部研修時間=2.2(R3), 3.4(R4), 5.7(R5) 時間/人 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコードC203：内部研修時間=2.3(R3), 6.8(R4), 5.7(R5) 時間/人 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数				
備 考					
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・課内研修を実施する際、必要に応じて各課が関係する部署に周知を行い、参加者を募るなど、業務知識の向上に努めた。 ・「人材育成計画」の運用により、人材育成や技術継承につながる取り組みを進めた。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進				
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。				
管理指標		目 標			
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
・「情報化推進計画 (ver. 6)」の運用	→ ・「情報化推進計画 (ver. 7)」の策定	・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	→	・「情報化推進計画 (ver. 8)」の策定 →	
関連指標					
備 考	注) 「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。				
評 価 等	<<令和5年度の評価等>> ・「情報化推進計画(ver. 6)」に従って、「令和5年度アクションプラン」を作成し、情報化の推進に計画どおり取り組んだ。 ・主な取組み内容は、AD, プロキシサーバーの更新、給排水工事管理システムリプレイス、インボイスシステム対応、HPリニューアルなどである。 ・次期推進計画となる「情報化推進計画(ver. 7)」の策定作業を進めた。				

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-1 広報・広聴・啓発活動の充実																												
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進																												
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映させる。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。																												
管理指標		目 標																											
お客さま満足度 (%) 注1)		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																									
【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		(上水) 88.1% (下水) 86.5%		90.0%以上																									
実 績		計 画																											
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																									
(上水) 86.2% (1,046人/1,213人)×100 (下水) 85.5% (1,034人/1,210人)×100 ・広報啓発活動の推進	→	・広報啓発活動の推進	・アンケート調査 (CS調査) →	→																									
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合= 0.05(R3), 0.03(R4), 0.07(R5) 件/1,000 件 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり) = 192(R3), 162(R4), 166(R5) 件 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵																												
備 考	注1) 『お客さま満足度(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																												
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); margin-right: 10px;">お客さま満足度</div> <div style="flex-grow: 1;">  <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <caption>お客さま満足度推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画(上水)</th> <th>実績(上水)</th> <th>計画(下水)</th> <th>実績(下水)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>88.1</td> <td>86.5</td> <td>88.1</td> <td>86.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>88.1</td> <td>82.6</td> <td>88.1</td> <td>81.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>88.1</td> <td>86.2</td> <td>88.1</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>90.0</td> <td>-</td> <td>90.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>				年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)	H28	88.1	86.5	88.1	86.5	R1	88.1	82.6	88.1	81.9	R4	88.1	86.2	88.1	85.5	R7	90.0	-	90.0	-
年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)																									
H28	88.1	86.5	88.1	86.5																									
R1	88.1	82.6	88.1	81.9																									
R4	88.1	86.2	88.1	85.5																									
R7	90.0	-	90.0	-																									
評価等	<< 令和5年度の評価等 >> ・以下の広報啓発活動を実施した。 ・出前講座 ・水道出前教室 ・上下水道モニター会議 ・広報誌 ・局ホームページリニューアル ・施設見学 ・ふれあい緑地フェスティバル ・水道週間(啓発行事) ・豊中まつり ・くらしかんパネル展 ・バスツアー ・「下水道の日」パネル展 ・職場体験学習 ・水に関する図画・習字作品展 ・くらしかん祭り ・コラボまつり ・さんあいイベント ・ショコラフェスタ ・マンホール蓋広告実施検討																												

将来像	将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客様サービスの充実				
取組項目	No.6-2-1 お客様サービスの推進				
取組内容	お客様の満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。				
管理指標		目 標			
お客様の満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 新たなサービスの調査・検討 スマートメーターの実証実験 新たな支払い方法の拡充 (水道料金・下水道使用料、一部手数料) 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→ (修繕料金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たなサービスの調査・検討 「スマートメーターの導入中長期活用方針」検討 (実証実験の検証) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スマートメーターの導入中長期活用方針」策定 	<p>→</p>	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和5年度の評価等≫ ・自動検針システム(スマートメーター)の通信機を市内小中学校50校(87箇所)に設置し、データの取得について上下水道局と教育委員会双方で管理する体制を構築した。 ・修繕料金のコンビニ収納、スマートフォン決済の運用を開始した。				

第2次とよなか水未来構想

令和6年度（2024年度） 実行計画

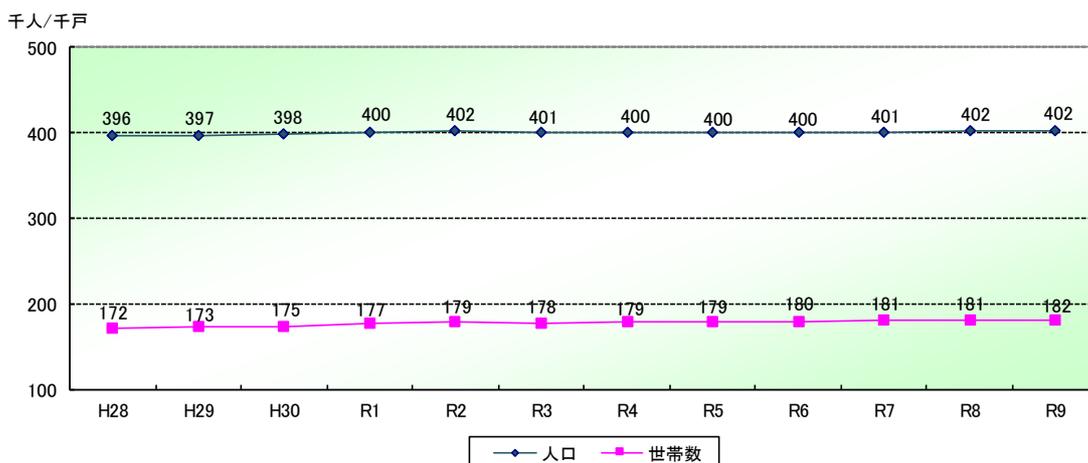
財 政 計 画

令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

1. 需要予測

(1) 人口・世帯数

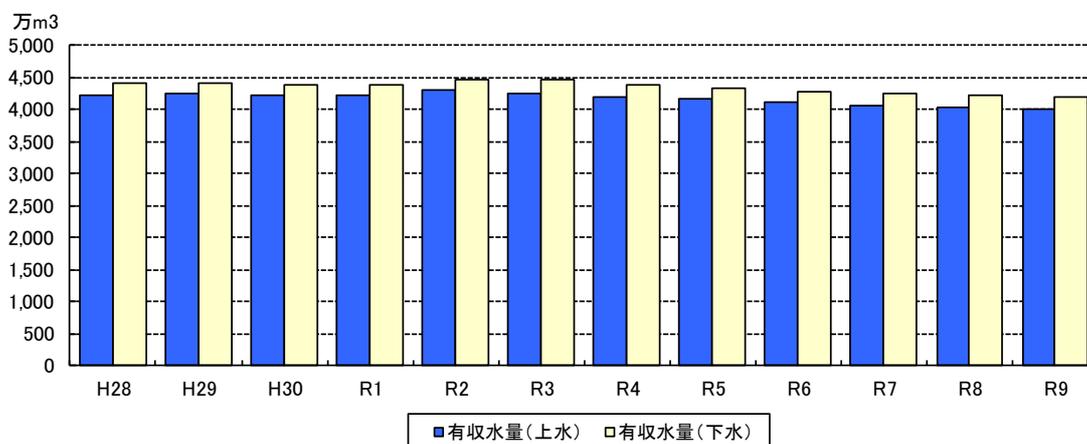
人口は、第4次豊中市総合計画後期基本計画の人口ビジョンで示されている令和22年度(2040年度)の40.1万人をベースに推計し、令和9年度(2027年度)には40.2万人になると予想しています。また、世帯数については、微増傾向で推移すると推計し、令和9年度(2027年度)には18.2万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量(水道料金の徴収対象となった水量)については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化、景気の低迷などを考慮して、生活用水、都市活動用水量(会社、業務等)、その他水量(湯屋、臨時等)とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量(下水道使用料の徴収対象となった水量)については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



2. 財政計画

水道事業

収益の収支(税抜)

(単位:千円)

	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
水道事業収益	7,541,528	7,509,030	7,423,072	7,460,426	7,956,540	7,946,221	7,920,602
給水収益	6,647,869	6,552,198	6,514,442	6,483,866	7,169,886	7,151,613	7,143,059
加入金	206,236	226,430	166,144	148,246	0	0	0
他会計補助金	22,015	19,820	10,810	9,228	8,000	8,000	8,000
その他収入	665,408	710,582	731,676	819,086	778,654	786,608	769,543
水道事業費用	7,059,505	7,042,704	7,052,977	7,299,209	7,224,135	7,411,676	7,458,769
人件費	1,232,329	1,237,718	1,238,791	1,285,643	1,323,921	1,331,937	1,330,092
うち職員給与費	1,070,170	1,070,716	1,081,936	1,134,605	1,162,333	1,170,349	1,168,504
うち退職給付費	162,159	167,002	156,855	151,038	161,588	161,588	161,588
受水費	2,818,838	2,667,646	2,694,958	2,660,251	2,575,226	2,558,871	2,549,611
減価償却費	1,642,673	1,697,950	1,700,193	1,746,321	1,767,593	1,842,726	1,919,188
支払利息	320,358	286,120	266,947	297,508	273,425	303,357	344,193
その他支出	1,045,307	1,153,270	1,152,088	1,309,486	1,283,970	1,374,785	1,315,685
単年度損益	482,023	466,326	370,095	161,217	732,405	534,545	461,833

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的収入	1,871,867	2,072,926	2,406,480	2,457,979	2,914,177	3,278,277	3,301,820
企業債	1,576,900	1,780,600	2,121,500	2,162,200	2,831,400	3,195,500	3,228,300
工事負担金	41,741	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	242,995	265,877	274,749	285,548	72,546	72,546	72,546
固定資産売却代金	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	974
国庫補助金	0	16,218	0	0	0	0	0
資本的支出	4,051,163	4,433,840	4,830,843	4,725,132	5,375,591	5,493,999	5,745,106
建設改良費	2,182,022	2,503,448	2,982,185	2,896,644	3,655,688	3,911,178	4,166,588
企業債償還金	1,869,141	1,930,392	1,848,658	1,828,488	1,719,903	1,582,821	1,578,518
資本的収支不足額	2,179,296	2,360,914	2,424,363	2,267,153	2,461,414	2,215,722	2,443,286

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額※	3,527,510	3,356,604	3,077,720	2,761,045	2,920,328	3,236,332	3,351,628
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

下水道事業

収益の収支(税抜)

(単位:千円)

	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
下水道事業収益	13,400,363	13,054,018	13,105,294	14,141,592	15,043,423	15,366,009	15,845,924
下水道使用料	3,655,046	3,624,268	3,593,282	3,581,145	4,235,323	4,221,957	4,214,161
雨水処理負担金	2,660,525	2,702,735	2,652,076	2,845,436	2,931,600	2,946,099	2,996,232
その他収入	2,158,371	2,209,603	2,210,118	2,192,685	2,121,027	2,038,083	2,013,750
流域下水道受託管理負担金収入	2,379,328	2,876,101	2,690,287	3,158,201	3,684,165	3,574,369	3,620,194
流域下水道建設受託事業収入	2,536,674	1,630,806	1,949,243	2,351,258	2,058,385	2,570,995	2,983,081
空港貯留施設受託管理負担金収入	10,419	10,505	10,288	12,867	12,923	14,506	18,506
下水道事業費用	12,979,955	12,762,456	12,968,511	14,109,504	14,522,124	15,001,480	15,579,593
人件費	696,248	712,698	720,684	770,359	763,114	771,111	777,332
うち職員給与費	571,242	585,910	592,821	633,557	636,561	644,558	650,779
うち退職給付費	125,006	126,788	127,863	136,802	126,553	126,553	126,553
原田終末処理場管理負担金	752,667	908,582	859,436	976,501	1,053,316	1,057,202	1,049,161
減価償却費	4,301,022	4,328,759	4,371,769	4,422,915	4,434,921	4,359,521	4,414,051
支払利息	373,869	348,393	331,661	339,790	288,448	324,042	359,109
その他支出	1,922,379	1,946,372	2,036,654	2,080,970	2,226,852	2,329,734	2,358,159
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,378,506	2,875,864	2,689,071	3,154,840	3,684,165	3,574,369	3,620,194
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,544,845	1,631,283	1,948,948	2,351,258	2,058,385	2,570,995	2,983,081
空港貯留施設受託管理費	10,419	10,505	10,288	12,871	12,923	14,506	18,506
単年度損益	420,408	291,562	136,783	32,088	521,299	364,529	266,331

資本の収支(税込)

(単位:千円)

資本の収入	3,240,234	2,844,646	2,221,680	2,937,694	5,327,776	4,824,497	4,084,040
企業債	2,121,300	1,764,900	1,285,100	1,944,000	3,107,500	3,015,900	2,455,200
他会計負担金	75,909	71,865	60,904	107,794	62,460	66,370	69,687
国庫補助金	1,030,630	1,003,912	866,562	861,550	2,143,996	1,728,407	1,545,333
工事負担金	12,355	3,823	9,101	24,260	13,730	13,730	13,730
受益者負担金	40	116	13	30	30	30	30
返還金	0	0	0	60	60	60	60
固定資産売却代金	0	30	0	0	0	0	0
資本の支出	5,949,023	5,635,785	4,947,936	6,229,700	8,235,789	7,766,179	6,966,674
建設改良費	4,093,112	3,756,066	3,053,102	4,356,545	6,407,586	5,878,784	5,110,556
貸付金	0	0	0	195	195	195	195
企業債償還金	1,855,911	1,879,719	1,894,834	1,872,960	1,828,008	1,887,200	1,855,923
資本的収支不足額	2,708,789	2,791,139	2,726,256	3,292,006	2,908,013	2,941,682	2,882,634

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額※	4,824,993	5,021,289	5,062,009	4,586,621	5,107,920	5,472,449	5,738,780
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

3. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		1,797,433	2,376,331	2,064,922	2,612,452	2,433,115	2,976,338	2,910,118
財源	国庫補助金	0	16,218	0	0	0	0	0
	企業債	1,289,000	1,715,000	1,379,100	1,964,000	1,903,300	2,420,500	2,159,300
	自己財等	508,433	645,113	685,822	648,452	529,815	555,838	750,818

施設整備事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		334,221	72,931	827,752	220,570	1,138,950	862,900	1,188,560
財源	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	287,900	65,600	742,400	198,200	928,100	775,000	1,069,000
	自己財等	46,321	7,331	85,352	22,370	210,850	87,900	119,560

下水道事業

管渠築造事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		2,933,241	3,017,069	2,328,086	3,226,567	4,920,194	4,050,802	3,141,362
財源	国庫補助金※	662,100	820,502	664,297	591,650	1,760,340	1,139,642	759,679
	企業債	1,486,100	1,356,300	950,700	1,520,900	2,177,000	1,971,800	1,431,500
	自己財等	785,041	840,267	713,089	1,114,017	982,854	939,360	950,183

処理場整備事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		968,193	603,751	553,964	894,245	1,297,735	1,630,704	1,797,355
財源	国庫補助金※	368,530	183,410	202,265	274,700	383,656	588,765	785,654
	企業債	509,600	330,700	244,200	320,400	825,600	928,600	894,000
	自己財等	90,063	89,641	107,499	299,145	88,479	113,339	117,701

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・No.3-2-1 雨水管等の整備

4. 業務予定量

項目	単位	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	
行政区域内人口	人	399,029	398,087	400,390	400,990	401,590	402,190	
行政区域内戸数	戸	179,184	180,569	180,143	180,781	181,340	181,824	
水道事業	給水人口	人	399,022	398,080	400,383	400,983	401,583	402,183
	給水戸数	戸	179,181	180,566	180,140	180,778	181,337	181,821
	年間給水量 a	m ³	42,660,471	42,474,739	42,367,792	41,745,038	41,517,883	41,389,281
	一日平均給水量	m ³	116,878	116,051	116,076	114,370	113,748	113,395
	年間有収水量 b	m ³	41,898,230	41,527,340	41,096,759	40,492,687	40,272,347	40,147,603
	有収率 b/a	%	98.2	97.8	97.0	97.0	97.0	97.0
下水道事業	処理可能区域人口	人	399,011	398,070	400,372	400,972	401,572	402,172
	水洗化人口	人	398,534	397,602	399,904	400,513	401,122	401,731
	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	63,242,979 (61,536,679)	65,649,775 (63,217,575)	68,693,820 (65,481,820)	65,470,404 (61,453,171)	65,470,404 (61,041,545)	65,649,775 (60,770,896)
	一日平均処理水量	m ³	173,268	179,371	188,202	179,371	179,371	179,371
	有収水量 d	m ³	43,774,581	43,367,905	42,768,285	42,402,688	42,118,666	41,931,918
	有収率 d/c	%	71.1	68.6	65.3	69.0	69.0	69.0

5. 主な経営指標

水道事業		
経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高(円)}}{\text{給水収益(円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価(円/m}^3\text{)}}{\text{給水原価(円/m}^3\text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量(m}^3\text{)}}{\text{一日給水能力(m}^3\text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間総給水量(m}^3\text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業		
経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金(円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低いほど効率的で、事業者や利用者にとって望ましい。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量(m}^3\text{)}}{\text{晴天時現在処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性 [※]	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	106.83	106.62	105.25	102.21	110.14	107.21	106.19
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	169.08	160.55	156.91	164.38	177.67	188.70	198.56
↓	340.48	343.17	349.35	356.06	337.50	360.91	384.44
↑	97.42	96.92	96.33	92.82	110.11	106.89	105.75
↓	160.24	161.35	162.84	170.46	160.80	166.14	168.25
↑	54.83	53.97	53.58	53.44	52.81	52.52	52.22
↑	98.25	98.21	97.77	97.00	97.00	97.00	97.00

※優位性「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

下水道事業

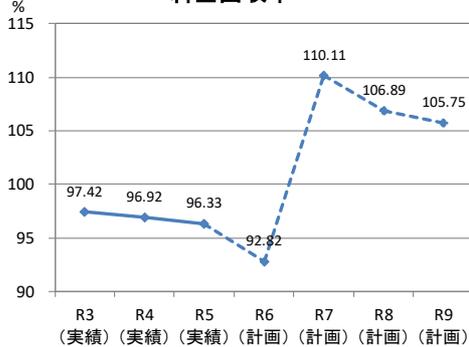
優位性 [※]	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (実績)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	103.24	102.28	101.05	100.23	103.59	102.43	101.71
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	168.56	166.95	159.23	166.86	178.23	187.77	194.49
↓	291.14	287.86	282.07	280.28	248.77	260.38	266.48
↑	94.22	90.47	86.37	79.52	104.06	101.15	100.30
↓	87.09	91.51	95.93	105.30	95.98	99.10	100.20
↑	66.15	63.84	67.05	63.63	63.09	62.67	62.22
↑	99.88	99.89	99.89	99.88	99.88	99.89	99.89

※優位性「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

6. 進行管理シート

水道事業

料金回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

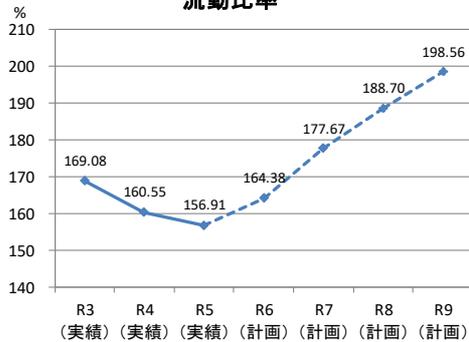
【算出式】

供給単価 ÷ 給水原価 × 100 (%)

【評価等】

現時点では100%を下回っていますが、料金改定後は100%を維持できる見込みです。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

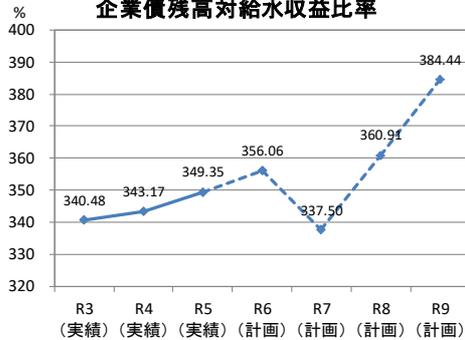
【算出式】

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【評価等】

現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対給水収益比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和2年度 340%)

【指標の意味】

・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

【算出式】

企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 (%)

【評価等】

微増傾向ではありますが、概ね現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に20億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

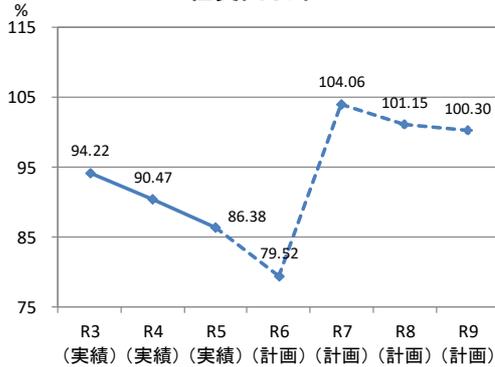
資金期首残高 + 資金増減額 (円)

【評価等】

現時点では20億円以上を保有できています。

下水道事業

経費回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す

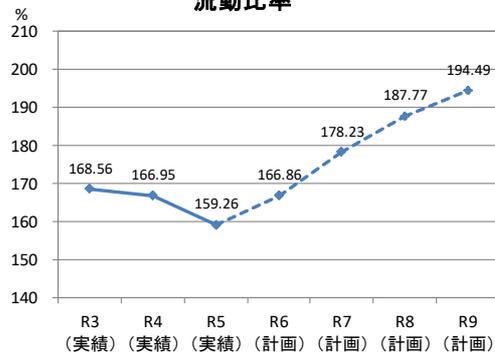
【算出式】

下水道使用料 ÷ 汚水処理費 × 100 (%)

【評価等】

現時点では 100% を下回っていますが、使用料改定後は 100% を維持できる見込みです。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

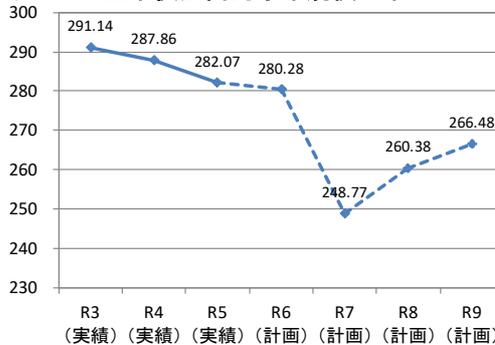
【算出式】

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【評価等】

現時点では 100% を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対事業規模比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和 2 年度 293%)

【指標の意味】

・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

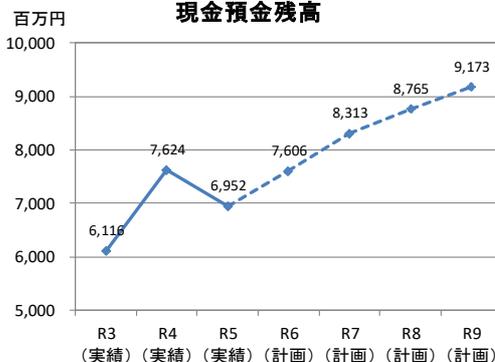
【算出式】

(企業債現在高合計 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100 (%)

【評価等】

現時点では現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に 40 億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

資金期首残高 + 資金増減額 (円)

【評価等】

現時点では 40 億円以上を保有できています。

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出しました。

■加入金

近年の動向を踏まえ計上しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息（～令和 6 年度）と児童手当等に対する補助分を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和 6 年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 2.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和 6 年度以降 … 90%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金（～令和 6 年度）や消火栓設置工事に対する負担金を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和6年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和6年度以降 … 管路 60% 構築物（コンクリート構造物） 50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

用語説明

- 水道事業ガイドライン p. 6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本水道協会が制定した規格のこと。全 119 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 28 年（2016 年）3 月に改正された。

- 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p. 6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 19 年（2007 年）3 月に改定された。

- 水道 G L P p. 8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

- 水安全計画 p. 9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

- 小規模貯水槽 p. 10～p. 11

受水槽の有効容量が 10m³以下のもの。

- 異形管 p. 15

L 字や T 字などの色々な形をした水道管の総称。地中の障害物を避ける場合や別の場所へ分岐する場合に用いる。

- 初期ダクタイル管 p. 15

昭和 40 年代（1970 年代中ごろ）まで使用していたダクタイル鑄鉄製の水道管のこと。内外面の防食性能が低いため、赤水や漏水が発生する可能性が高い。

- 社会資本総合整備計画 p. 18, p. 19, p. 27

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- 大規模雨水処理施設整備事業計画 p. 19

下水道防災事業費補助金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- G X 形・N S 形 p. 23

ダクタイル鑄鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。G X 形・N S 形ダクタイル鑄鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追随できる。

- 配水小ブロック化 p. 25

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

令和5年度（2023年度）実行計画からの主な変更点

	取組No.	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	1-2-4	適正な給水装置工事の確保	研修会について、令和6年度で指定更新が一巡するため、翌年度に開催することとした。	12
2	2-1-2	水道施設における設備等の更新	柿ノ木配水場のポンプ設備更新工事について、計画を見直した。	14
3	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新	処理場・ポンプ場の改築更新について、令和6年度以降の計画を見直した。	19
4	2-2-3	老朽化した下水道取付管の更新	老朽化した下水道取付管の更新について、令和5年度以降の計画を見直した。	20
5	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	クリーンランド電力の地産地消について検討を行い、令和6年度から局庁舎で導入することとした。 また、保有する公用車について、EV車導入の検討を行い、令和6年度から導入することとした。	31
6	4-2-1	合流区域における汚濁負荷量の改善	遮集接続管等について、実施時期も含め、大阪府と協議を行い、目標年度を令和9年度に見直した。	33
7	5-1-2	広域連携の調査・検討	池田市との水質検査機器の共同利用について、覚書を締結し、令和7年度に共同利用を開始することとした。	35
8	6-2-1	お客さまサービスの推進	スマートメーターの導入について、令和6年度に中長期方針の検討、令和7年度に中長期方針の策定を行うこととした。	40